



~多摩市みんなの文化芸術条例を4月1日から施行します~

間文化・生涯学習推進課 (338) 6882、FAX (371) 3711

ここがポイント

文化芸術に触れる機会を通じて、関心を持ち、自ら文化芸術活動を始めてみることを支援し、文化芸術の豊かな土壌と発展の好循環を作っていきます。そのための想いや方向性を共有し、みんなで文化芸術活動を活発にしていくために、この条例を作りました。

文化芸術を意識するきっかけは身近にあります







心が潤い 感性を磨き 人と人とのつながりを築く 文化や芸術には生活を豊かにする力があるから

まずは 普段の生活の中にある文化や芸術を意識し

興味の幅を広げることから始めてみませんか?

今後の取り組み









鑑賞者

文化芸術活動を自ら行う人

継承・普及に取り組む人

活動の実現を支える人

さまざまな文化芸術活動を継続的に行っていくためには、上記のそれぞれの立場の人たちが必要です。これらの人々を支援し、増やしていくことが、 文化芸術の発展につながります。具体的な内容は、令和4年度以降に市民・企業・行政等で考えていきます。



市民、企業、行政のみんなで環境を整えていくための今後のスケジュール

令和4年度 (仮) 多摩市文化芸術ビジョンを策定予定

10年後に、文化芸術を通して「どんな街になっていたいか」を市民の声を基に具体的な将来像として決めていきます。

令和5年度~ ビジョンを達成するための計画を策定予定

条例の詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

